

東京土建豊島支部主催

フルハーネス型

安全帯使用特別教育

2019年2月1日より、安全帯使用に関する政令・省令が改正されました。

高さ5メートル以上の箇所での建設作業は、原則としてフルハーネス型安全帯の使用が義務づけられました。さらに、高さ2メートル以上で作業床の設置が困難な箇所で作業を行うためには、この特別教育を受けなければいけません。

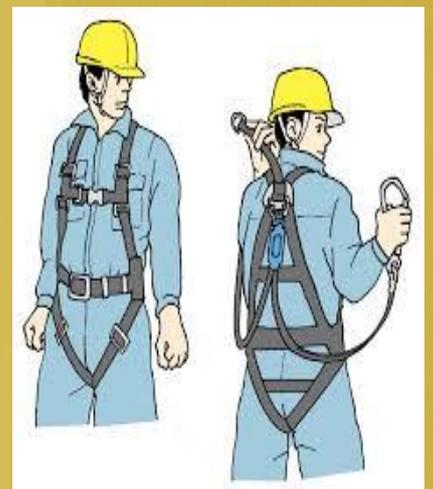
日 程：4月14日（日）

時 間：9：30～16：50

受講料：8,000円（お申込み時にお支払いください）

定 員：36名（定員後のお申込みは締切ります）

締切り：3月29日（金）まで（受講申請書必着）



会 場：東京土建豊島支部会館

所在地：豊島区西池袋5-22-15

電 話：03-3986-2471

※所定の受講申請書がございますので、支部窓口でお申込みください。

※組合に未加入の方は、お申し込みの際に豊島支部へご相談ください。

※会場に駐車スペースはありません。